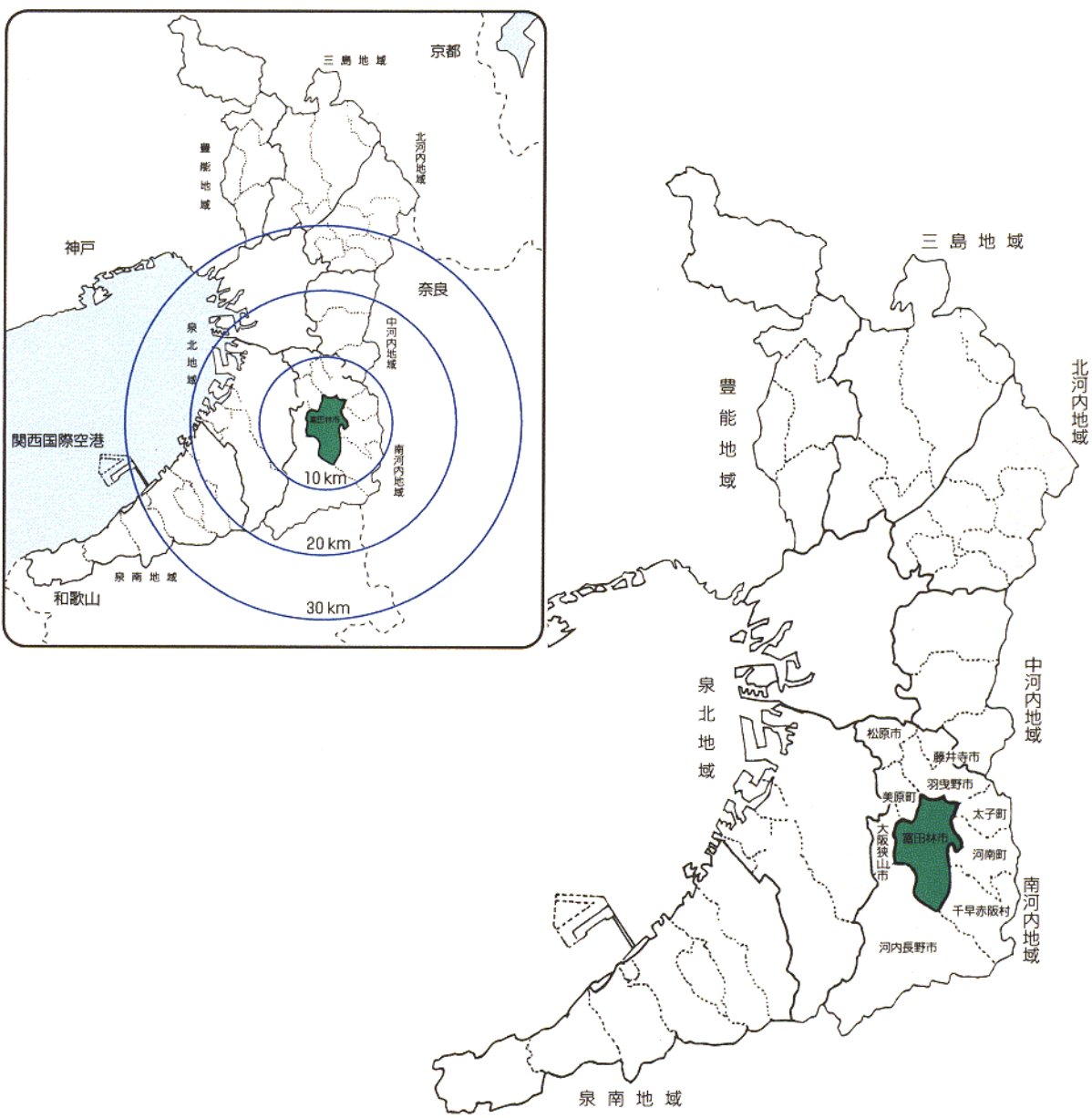


# 概況

## 1. 概要

本市は、大阪府の東南部に位置し、大阪都心部から約20kmの距離にあります。地勢としては、ほぼ市域中央部を南から北へ流れる石川によって形成された中央平野部、金剛山系に連なる南部の山地部と西部の丘陵部で構成されています。気候は年平均気温が13～15℃、年平均雨量が1,100～1,300mmとなっており、瀬戸内式気候に分類されます。

市の位置は、東経135度36分、北緯34度29分であり、東西6.4km、南北10.1kmの広がりがあり、面積は39.66km<sup>2</sup>となっています。



## 2. 発展の経緯

---

本市は数多くの歴史的遺跡が物語るように石川流域に集落が発達し、古くから栄えてきた地域です。

市名の起源にもなり、市の中心的性格をもつ地に位置する富田林寺内町は、16世紀の中頃永禄年間に、興正寺第14世証秀上人が、当時の河内国守護からいずれの村にも属さない「富田の芝」と呼ばれる荒れ地を買い受け、寺と町衆との協力によってまちづくりが行われました。

当初、浄土真宗の御坊を中心に形成された寺内町でしたが、江戸時代になると周辺地域の商品流通の中核地として発展しました。

明治には、南河内郡役所や税務署、中学校、高等女学校など広域的な施設が建設され、行政的にも南河内の中心地を形成しました。

昭和25年の市制施行後も、南河内の中心的な機能を維持しながら田園都市という性格を持っていましたが、高度経済成長期になると、大都市圏への人口集中現象に伴う大小の住宅地開発が急速に進み、住宅都市へと変化してきました。

最近は人口増加も穏やかになり、都市基盤や各種施設の整備が進み、市街化が進展した中にも豊かな自然環境に恵まれ、風格のある都市へと成熟してきています。

### 3. 都市の姿

---

#### (1) 大阪府における富田林市の状況

大阪府の中における状況を統計的な資料などから抽出すれば以下のとおりです。

- 本市の面積は府域の約2.1%を占めています。また土地利用の面では、府下平均と比較して、宅地の比率が少なく、田畑と山林の比率が多く、自然環境に恵まれています。
- 本市の人口は大阪府全体の約1.3%で、昼間の流出人口が流入人口を上回っています。

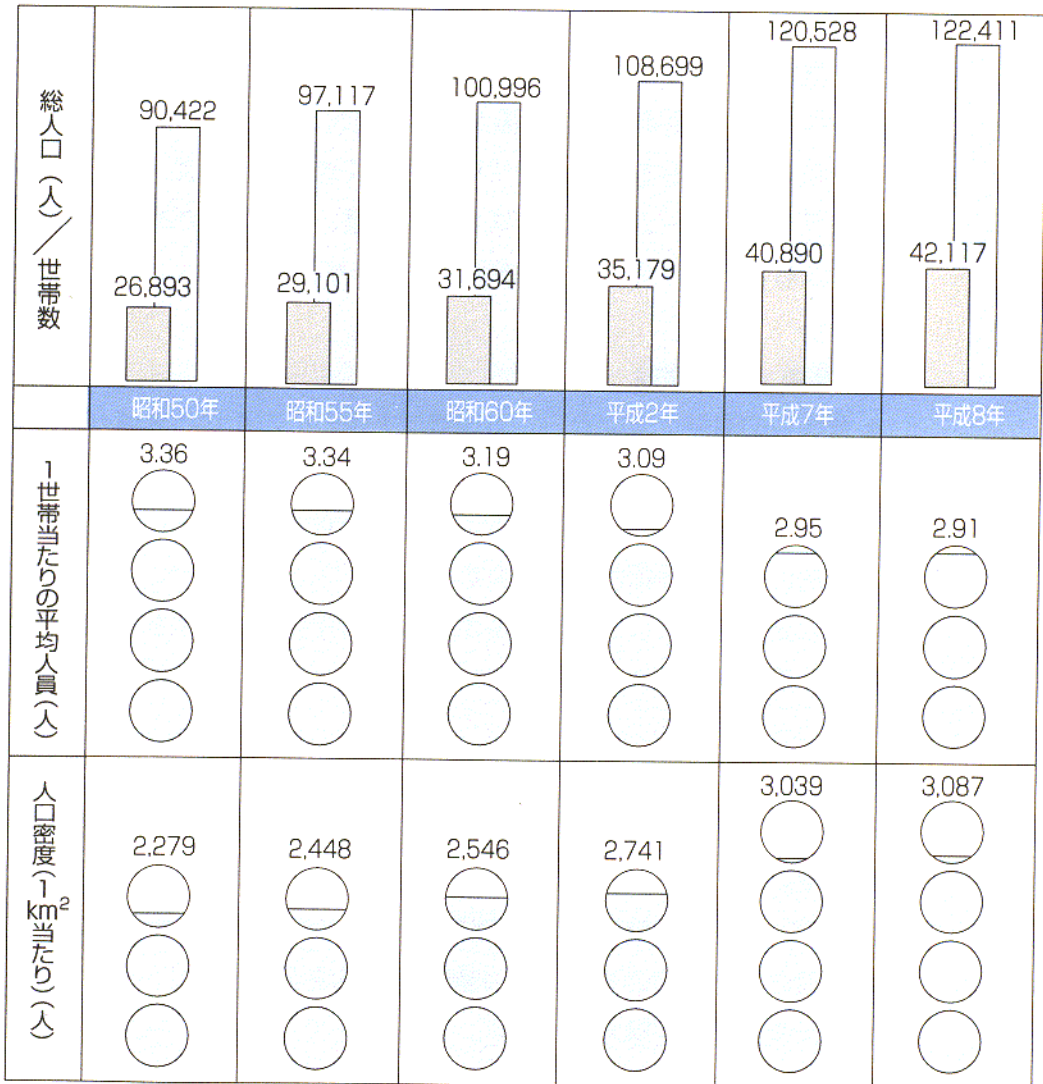
また、産業構造別就業者比率では、ほぼ府下平均に近似しています。

- 産業としては、工業製品出荷額や商業年間販売額は就業人口1人当たりでほぼ平均的です。また、農業粗生産額では比較的高いレベルにあります。
- 市民1人当たりの都市公園の面積や住宅の延床面積は、府下平均を上回っています。
- すばるホール、公民館などの文化施設の面積は大きな数値を示しており、また図書館蔵書数や貸し出し冊数も府下平均を上回っています。
- 医療施設数や病床数、医師数の人口比では、ほぼ大阪府平均です。

#### (2) 人口

- 昭和25年の市制施行時は約3万人でしたが、昭和40年代になると人口急増期を迎え、昭和44年には市制施行時の倍の6万人、昭和49年には3倍の9万人となりました。その後も増加が続き、平成6年には12万人を越えています。ここ数年は年2%前後の伸びとなっていますが、人口の減少傾向が続いている大阪府下の中では、最も社会増が多い都市となっています。
- 平成2年の国勢調査では、高齢者人口比率は9.2%となっており、大阪府平均を若干下回っていますが、現在は10%を越え、わずかずつ増加しています。また、年少者人口比率は18.8%で、大阪府平均を若干上回っており、現在もほぼ同じ比率で推移しています。人口密度は2,785人/km<sup>2</sup>で、市域の約4割を占める市街化区域に全人口の約8割が居住しているため、市街化区域内の人口密度は6,024人/km<sup>2</sup>となっています。

■人口/世帯数等の推移



(各年3月末 住民基本台帳登録人口及び外国人登録者数)

(3) 生活環境

- 市域中央部を南北に縦貫する近鉄長野線と西部を南海高野線が走っており、大阪都心部まで約30分で結ばれています。また、鉄道主要駅と各地域を結ぶバス路線が整備されています。

道路網としては、広域幹線道路である国道170号、309号をはじめ幹線道路が市域を縦横断しています。

- 義務教育施設や高等学校はもとより、短期大学、大学などの高等教育機関も立地しています。

- 
- 保健所、保健センター、富田林病院、総合福祉会館、※(仮称)総合シルバーセンターなど保健、医療、福祉施設が整備・運営されています。
  - 自然を満喫できる錦織公園や石川河川公園などの公園、参加体験できる農業公園（サバーファーム）や総合スポーツ公園、歴史散策が楽しめる富田林寺内町や河内ふるさとのみちなどが整備されています。

#### (4) 歴史・文化環境

- 数多くの遺跡や遺物から、石川流域を中心に古くから集落が形成された様子が見えてきます。また、建造物などの重要文化財、大阪府指定文化財も多く、特に富田林寺内町は、中世から近世にかけての町並みを現在に伝える文化遺産として全国的にも高く評価されています。
- 文化活動の場として、すばるホール、市民会館、公民館、図書館などの施設が整備・運営されています。

#### (5) 産業

- 農業は、大都市近郊型の野菜・果樹栽培等で大阪府内でも重要な地位を占めています。  
しかし、農家人口や耕地面積が年々減少する傾向を見せています。
- 商業は、車社会の進展により駅前型の商店街に替わり、幹線道路沿道等での郊外型大規模店舗が増えています。
- 工業は、中小企業団地を中心に都市型工業が立地しています。

#### (6) 自然環境

- 本市の中心部を南から北へ流れる石川は、水と緑の広大な空間を有し、市民の貴重な憩いの場となっています。また南部山地部の緑は雄大な金剛・葛城連峰の遠景とともに本市固有の自然景観を形成しています。さらに、中央平野部に広がる農地や市街地における街路樹も潤いを与えています。

※平成8年春、富田林市ケアセンター（愛称けあばる）としてオープンしました。  
この基本構想は、平成7年12月に議決されたもので、当時の呼称で表現しています。

---

## (7) 土地利用

- 本市は地勢的な条件を主要因に交通網や市街化の進展に差が見られ、土地利用の面では石川を中心とした中央平野部の既成市街地、西部丘陵部の計画的市街地及び南部山地部の農村集落地の三つに大別されます。
- 中央平野部は、石川を中心に古くから集落を形成し、鉄道の整備とともに駅を中心として市街地が進展し、周辺には現在も農地が広がっています。
- 西部丘陵部は、計画的に市街地として開発されました。人口は本市の約30%を占めるまでになり、現在も人口増加の著しい地域です。
- 南部山地部は、本市の中でもまとまった緑が残り、最も自然環境に恵まれています。しかし、先人の遺産とも言うべき棚田や保水の役割を果たしてきた雑木林が失われつつあります。

# まちづくりの課題

本市は、石川や南部山地部等の自然環境や歴史的文化遺産の保全に努めるとともに、市街化の進展に応じて、快適な都市環境基盤と時代のニーズに対応した新しい都市機能の整備など調和のとれたまちづくりを、市民と共に進めてきました。第3次総合計画を策定するにあたり、社会環境の潮流を踏まえ、さらに解決していかなければならないまちづくりの課題を整理します。

## 1. 社会環境の潮流

21世紀を展望したまちづくりに向けて、時代は次のように変化して行くと考えられます。

### 基調は

- 少子化などにより出生率が低下し、人口総数の停滞あるいは減少傾向が予測されます。
- 国際化の進行により、地域や個人レベルでの交流活動が活発になりつつあります。
- 高齢・長寿社会になり、急増する高齢者のニーズに対応した社会づくりが始まっています。
- 情報化社会が進展し、身近な生活の場面でコンピューターをはじめとする情報・通信機器や情報交流システムが急速に普及していきます。

### 価値観は

- 量よりも質を求め、個性やゆとりを大切にするようになっていきます。
- 心の豊かさを求めて、文化への関心が高まっています。
- 社会のあらゆる面で、人権・男女共同参画の意識が広がりつつあります。
- 地縁、血縁的な連携だけでなく、新しいコミュニティが模索され始めています。

### 生活は

- 豊かな自然・文化の中で住み続けたいという、「地方の時代」になりつつあります。
- 自然志向がより一層高まり、地球環境に対しても、身近な生活の中から改善をしていこうとする動きがあります。
- 人生が充実するよう、生涯を通して学習への意欲が高まっています。

### 行政は

- 国と地方自治体との、よりよい機能分担が模索され始めています。
- 健康、福祉、教育、文化など市民ニーズが多様化し、これに対するきめ細かい行政サービスと財政運営が求められています。
- 行政と市民の新しい協力関係が生まれつつあります。

## 2. 富田林市の新たな課題

---

### (1) 市民を大切にしまちづくり

都市活動は一人ひとりの市民生活や企業の活動で営まれています。まちづくりもまた、市民や企業の社会的責任を自覚した活動によって進められており、市はこれらのまちづくり活動が互いに整合しながら快適で円滑に進展するよう規制、誘導、支援を行っています。まちづくりに対する関心は今後も着実に高まり、自主的な活動や地域活動が実りあるものとなるような仕組み、支援方策等を充実していかなければなりません。

このためには、市民一人ひとりが人生に挑戦し、限りない成長ができるように、生涯を通して、市民を大切に育む生涯学習の推進、市民文化の醸成に努めていかなければなりません。

また、高齢者、障害者、女性などが地域社会の中でいきいきと暮らしていける社会づくりを進めていく必要があります。

さらに、企業の社会的な貢献活動が促進されなければなりません。

このような、市民が主体のまちづくりを支えていくためには、その生活基盤として、上下水道や非常事態宣言を行っているごみ処理等の基本的な整備はもとより、災害にも強いまちづくりに努めなければなりません。

### (2) 交流を通したまちづくり

市民生活の拡充や都市活動の発展は、様々な機会に様々な人々や、地域が相互の交流を通して生まれていきます。

そのためには、市民生活のレベルでの国際交流、コミュニティ交流などの活性化を図る必要があります。都市レベルでは、地域間・都市間の交流を強化し、新たな発展を推進していくことが望まれています。また、市外の人々に本市の魅力を味わってもらえるような活動も活性化していかなければなりません。

このような外からの来訪者も含めた交流人口の創出によって、まちづくりを活性化することを進めていかなければなりません。

さらに、市民や来訪者などの交流を支える基盤として、道路・鉄道等の交通利便性の向上、交流の場・機会を得るための情報提供などを進める必要があります。



---

### (3) 地域特性に応じたまちづくり

本市は土地利用の面で、中央平野部の既成市街地、西部丘陵部の計画的市街地及び南部山地部の農村集落地の三つに大別されます。

既成市街地は、住宅の密集などの問題もあり、生活環境面での整備が遅れがちですが、今後も積極的な都市基盤の整備が必要です。

また、計画的市街地は、すでに生活環境が整った住宅地が形成されてきていますが、まだ形成の途上にある地区では、適度な入居による進展が望まれます。

南部山地部の農村集落地は、本市の中でまとまった緑や自然環境に恵まれており、既成市街地周辺に広がる農地とともに農業生産も盛んですが、山地部において自然環境が損なわれている部分もあります。

したがって、ここでは農業の振興や自然環境の保全、生活環境の整備に努めながらその特性を活かした整備が必要です。